

図書館と公共性

——日本とアメリカにおける思想史的分析を通じて——

発表者：小出晋之将 KOIDE Sinnosuke

コメンテーター：中村百合子(立教大学文学部・図書館情報学)

司会：佐々木一也

0. はじめに

本発表の目的は、公共図書館の本質の一つである公共性に関する議論の必要性と、図書館を取り巻く状況への具体的方向性を思想的側面から提示することにある。

そのために、第一にアメリカにおける公共圏としての図書館の在り方を、ハーバーマスの思想が必要とされた社会背景から分析し、同時代に生じたポストモダニズムの影響と絡めて考察する。第二に、日本における公共の場としての図書館の在り方を、アメリカのものとの類似性を見ながら通覧し、研究を取り巻く社会状況をまとめ、ポストモダニズムの国内での影響の有無を明らかにする。第三には、図書館の公共性に関わる研究として近代の哲学的な側面からのアプローチより検証し、その有意性を示すと共に、これまでに明らかになった日本とアメリカにおける問題を踏まえた上で、そのバランス感覚を伴った図書館の公共性への思想的位置を定めるための方針を幾つか提示するものとする。

1. アメリカにおける公共圏としての図書館理解

ジェシー・シェラが『パブリック・ライブラリーの成立』(1988)で述べているように、アメリカにおける最初期の完全な公立図書館(私費ではなく公費により運営される図書館)は19世紀中頃にニューイン

グラントで作られたものである。それによれば、この時代、アメリカ政府は地方の農村部における政治参画率の低さを受け、あらゆる層の市民 (citizen) を民主的政策決定の過程へと参画させるという目標を掲げた。その目的達成のために、図書館が知的格差の是正という社会的役割を担う普遍的公教育の基盤としての役割を担うこととなった。このような公教育拡充の営みは約一世紀の間継続して行われることになる。

この後に、1949年から1952年にかけてアメリカ図書館協会 (以下ALA) が『公立図書館調査 (public library inquiry)』を発行し、その中で図書館の位置を定義した。しかし、同調査に伴う実態分析により1970から80年代以降サービス論が拡大し、図書館の運営が国レベルでの包括的な運営から州レベルの個別運営へと変化することになる。図書館を取り巻く時代状況に目を向ければ、資本主義の発展の時期でもあり、情報技術、各種マスメディアの発達の結果が浸透する時期であった。

その同時代に、図書館に関する公共概念の構築の根拠として、ジョン・E・ブッシュマン (2007) やエド・デーンジェロ (2009) 等が解釈しているように、ユルゲン・ハーバーマスの思想的影響を無視することはできないだろう。失われてしまった喫茶スペースや談話スペースなどに代わるものとして構築されたハーバーマスの公共圏の発想は、アメリカの図書館界の要求と合致したのである。

ここでハーバーマスの思想が積極的に受容された要因として、その共通認識においては以下の二点が挙げられるだろう。一つ目は、ALAによる1980年の「サービス計画 (planning process)」を基盤としたサービス論の図書館界への啓発活動である。二つ目は、ハーバーマスの公衆涵養のための公共機関としての図書館という合意が脅かされることへの防波堤を求める保守的運動である。ブッシュマンなどはこの流れの中で、ヘンリー・ジルやマイケル・アップルなどを例に挙げて新公共哲学批判¹⁾の立場から公共圏の価値を強調し公教育との連携の必要性を語った (ブッシュマン 2007: 24-38)。

こうした戦後のアメリカの状況は、メディアの台頭を含めた諸状況に鑑みた場合に、現在の日本国内の状況と概ねの一致を見せる。ここで「概ね」という表現をしたのは、本発表では精緻な論議は行わないが、1980年代に生じたポストモダンの潮流が、必ずしも同

じ結果をもたらしたわけではないことにある。図書館界へのポストモダニズムの影響をどのように解釈するのかと考える場合にその鍵は、発表者が見る限りでは、脱工業化と電子化に伴う情報社会の内にあると思われる。情報サービスがメディアの多様化及び情報資源の電子化と合致した場合、図書館利用者 (user) に対して直截的かつ現代的な情報の直線的提供を行うことになる。加えて、そこに示された情報は電子化されネットワークで繋げられることで容易な提供、容易なアクセスが可能となった。結果的に、ポストモダニズムの影響を受けた図書館では、従来のレファレンス・サービスよりも高い次元での専門性が必要とされ、新たなリテラシー、図書館職員としての倫理綱領の刷新が求められることとなる。だが、その技術的合理性がもたらした電子ネットワーク、州レベルでの運営の推進 (地方を繋げようとする流れ) は資本主義やサービス論の拡大と合わさり、司書職全体に継続的技術刷新の負担を要求することになった。

そうした図書館界の状況と相まって情報を消費される商品として捉える流れはアメリカにおいてですら、図書館利用者 (user) である市民 (citizen) の性質を顧客或いは消費者 (customer) へと変えつつある。図書館は社会資本 (social capital) としての性質も有しているが、その資本の形質をより消費的なものへと変えた。その取り扱いを巡っては情報資本主義と消費資本主義という解釈の違いこそあれ、ポストモダニズムでは情報を経済的理論の中の資本と捉えることになったのである。ここにおいては、重複しつつも区別されていた経済圏と公共圏の境界線が曖昧になっていき、図書館に市場の原理が持ち込まれることになった。さて、日本に目を移してみれば、この境界線の処理の仕方が、アメリカとは多少の違いを伴って現れてくることになる。

2. 日本における公共の場としての図書館理解

日本における公共性に関する議論は、アメリカのものよりも貸し出し論 (資料提供論) 偏重となっている。国内の図書館の公共性は並列的かつ二軸的なものであり、思想的基軸は図書館憲章及び「図書館の自由に関する宣言」にあり、法的基軸は図書館法及び「知る権

利」に還元される，として解釈されることもあるが，現在も定まっているものではない。

では，歴史的経緯を見ていこう。国内の公立図書館の原型は戦前の帝国図書館（現代の国会図書館）を源泉とし，戦後の先に挙げたような各種法整備により公立図書館の基盤の構築を果たした。

こうした法整備の後に図書館運動は，日本図書館協会（以下JLA）による1963年（昭和38年）の『中小都市における公共図書館の運営』（1963）[中小レポート]において地方図書館の運営方針が提示されたことを機に活発化していくことになる。この方針に基づいて1965年（昭和40年）に作成されたのが日野市立図書館²であり，運営方針に修正を加えつつ貸し出し冊数の上昇という具体的成果と，専門性の発揮という意識向上の契機を他の図書館専門職員に与えた。この成功を反映し1970年（昭和45年）に『市民の図書館』（日本図書館協会編1970）が発行された。前川恒雄は『われらの図書館』（1987）において，この運動が生じた原因として先に述べた具体的方針の提示と日野市の成功事例の影響，社会構造の変化や技術発達に伴う産業移行により，生活や雇用形態の変化を受けた義務教育以降の大人たちが学習機会の確保を求めることになった点があると分析している。アメリカの図書館設置運動の流れと比較した場合，地方における公共文化機関の設置から始まるという類似した状況を基点としても，民主的な政策決定の場への参画とはならなかったことに，公共性及び自己教育性における差異が見出せるだろう。

さて，こうした図書館設置運動と共に図書館における主幹業務として1970年以降「貸し出しサービス（資料提供）」が「貸出至上主義」と合致する形で前面に押し出されることとなる。根本彰はこの貸し出しサービス論を具体化した一因が，前川のイギリス式サービス論への意識にあると捉えている。イギリスの公立図書館は「労働者階級のための自己教育とレクリエーションを提供する場」であり，そこにおいて「レファレンス部門は中流以上の市民の調査研究の場」という理解がなされている（根本2011: 116-8）。根本の解釈としてはイギリスの本来の形式が採用された場合，閲覧という前提の後に提供，という図書館サービスの構造になる。だが，国内においては貸し出しサービスが基盤とされ，レファレンス・サービスを含むその他のサービスはその上に構築されるものであると解されたら根本は

分析している。

ただ、前川はサービス論に注力したが、そのみに注意を払ったわけではないことは補足しておきたい。前川は、イギリスの図書館の「自己教育の場」としての性質、アメリカのもの³とはまた異なる運営方針に価値を見出していた。しかし、前川が期待したような図書館の自己教育的役割は、公立図書館の基本的性質として、貸し出しサービスの拡大の自然的帰結という形で果たされるものであったのではないだろうか。ただ、前川に誤算があったとするのなら、図書館界及び利用者が、思想的側面に価値を見出すような社会状況にいなかったことだろう。そして、公共文化施設の稼働率の指標として「貸出冊数」が選択されることとなる。アメリカで言うところの消費資本主義、情報消費社会の中でサービス論に偏重し、「貸出至上主義」を補強する流れになっていった。

1990年代以降、不況期における図書館の蔵書貸し出し数の大幅な上昇は、図書館のサービス論、利用者要求を重視した図書評価、そして消費的娯楽性を活発化させることとなった。評価業務は、本来は市場とのバランス感覚において、市場から一步引いた図書館の選書方針に従ってこなされることが求められ、その業務の姿勢には国内における自覚的な公共的意識が存在していた。しかし、その区分が利用者数という公共文化機関における稼働率評価基準と合致した際に、極端な複本を生じさせる事態にも繋がっていく。こうした事態は、図書館利用者（user）の顧客・消費者化（customer）を、アメリカのものよりもより明確な形で出現させることになったのだった。

この後、消費社会としての特徴が顕在化してくることになるが、国内においてポストモダニズムの影響は多くは見られなかった。その一因としては、国内公立図書館がアメリカのものと同様つつも差異が存在する形で経済圏と公共圏の融和を行い、情報技術の導入をしたことと、利用者がそれをサービスとして受容したことが挙げられるのではないだろうか。では、思想的なアプローチはどのようなものがあったのか、次章で述べていく。

3. 公共圏の形骸化—本質的議論の停滞—

こうした社会的状況や図書館関係者の要望を反映するような形で、倫理規範や公共空間の活用に比重を置いた研究が進められてきた。前提として、日本の図書館の基底にある公共性に関する議論は発展の途にある、とする見解は図書館界においては概ねの同意を得られることだろう⁴。

国内における公共性に関する研究状況としては、理念的な基幹概念の本質を問うものは実はほとんどない。その原因の一端として、研究環境が少ないという単純な問題が挙げられる。従来、専門課程を有する少数の大学とそこに所属する同様に少数の図書館研究者たちは、付帯的に生じる司書課程並びに司書教諭課程の一切を任され、その業務を負担してきた。こうした状況下で、対象となる施設の職員に要求される社会的実践性からか、図書館を巡る研究には、そうした本質的な理念の分析と検証よりは、先に挙げた現状に関わる倫理綱領や法的規範に関するものの分析、現在の社会状況で問題となっている事例の収集編纂が優先されることとなった。福井祐介はこうした事態を次のような観点から述べている。

図書館に関する研究や実践報告などによって、図書館の実態解明が蓄積されている。ただ、そうした業績の射程は、必ずしも存在 (Sein) の解明に止まるわけではない。(福井 2015: 3)

この引用において重要であると思われるのは、福井が存在 (Sein) という概念を図書館界の議論に持ち込んで説明しようと試みている点である。加えて、福井は存在 (Sein) と当為 (Sollen) の説明を行っている。福井によれば図書館は社会的実践を基盤とする施設であるため、司書職の倫理的な振る舞い、当為 (Sollen) への影響が顕著である。この論においては必ずしも存在と当為が直接的に関連付けて語ることができるわけではないということは認識しておかなくてはならないだろう。

こうした福井の言は一見して近代の哲学的立場に立ったものである。当為は存在、この場合は公共的存在自体から導き出されるもの

であるが、当為は存在の内実を詳らかにするものではない。つまり、存在を問うためには、当為、つまりは図書館関係者が「かくあるべき」という倫理的な規範に至った原因から考察していかなければならない。

ここで問題となるのが、こうした存在を問うという哲学的地平が、社会的実践の更新が恒常的に要求される領域において、果してその有意性、価値をどこまで提示できるか、という点にある。つまるところ、こうした存在への問いかけの問題は、研究の実践と理論の間の優先順位に影響を与えることが困難であるという点である。というのも、図書館という公共的存在は、「当為」と「存在」が非常に近しく、しばしば同列の範囲で語られる持続的かつ潜在的で民主的な啓蒙を果たしてきた「場」だからである。結果として、その議論が継続されてはいても、「当為」と「存在」に峻別を行うような哲学的分析は図書館界の大方に棚上げされてきたのであった。そして、その峻別の棚上げが何をもたらすかは非常に明瞭である。それこそが本章で議論してきたような本質的な議論の喪失である。

では、そうした本質的な議論の喪失に際して、図書館界はどのように研究を進め対処していくことが考えられるのか。公共圏と経済圏、「当為」と「存在」がそれぞれ国内においては密接な関係にあることを踏まえて二つの可能性を示そう。

一つは、日本固有の状態として経済圏と公共圏の折衷状態を分析し、それを含めての公共性として全体を捉えるアプローチである。そこでは経済圏の理論と公共圏の理論の共存もしくは経済的論理の公共性の中への還元が行われるが、慎重さが要求される。

もう一つは、本発表で提示された福井の忠告に則り、思想史の観点からその時期ごとの「当為」や実践的個別事例から公共性を分析、記録することにより公共性の所在を連続性或いは文脈の中で捉えるアプローチである。ここでは実践の根底を探求することの価値を図書館界に対して継続的に提示していくことが必要とされる。つまり、一つの分類の喪失であると訴えかけていく、という図書館関係者における基本的営みが求められる。

この二つの可能性を比較した場合、その差異は図書館界を意識すると「当為」と「存在」をどの程度の距離感で再配置・再定義するのか、そして経済圏や社会的実践性をどのように捉えるのかという

ことに現れるだろう。どちらの方向性にせよ、融和しつつある圏境を、過去から現在に至るまでの時間軸の中で今までの研究で不足していた思想軸から捉え再配置もしくは再定義を行っていく必要がある。

4. おわりに

本発表では、まず1.において、近代の図書館をめぐる基本的流れとして、公教育の担い手としての公立図書館がポストモダニズムやサービス論によりその形態を変えていく中で、公共性を維持するためにハーバーマスの公共圏の理論が重視される流れを見た。そして、2.では、アメリカとは異なる流れとして、日本国内で構築された『中小レポート』や『市民の図書館』に端を発する図書館運動とサービス論の拡大を示し、国内においては思想的な防衛の営みは行われず大量消費社会が経済圏と公共圏の折衷（一部の出版社にとっては侵害）となった様態を追い、国内における公共性の不振とサービス論の大きさを示した。3.では、福井を例に挙げ、図書館の司書の振る舞いや運動における現状への近代哲学的批判と、その公共性の本質を現在捉えるための手法を示した。そして、それを現在の実践研究が優先される研究状況で取り上げるための具体的指針として、経済的原理を含めた公共性として捉える再定義の方向性と、当為の分析による思想史的文脈からの再構築という二つの案を挙げた。

今後の展望としては、本発表では語り切れなかった点として、私的空間（私論）の延長としての国内の公共空間理解と、図書館における公共財の管理に見られる思想的構造に関して個別事例より分析の結果を述べることを考えている。

[注]

- 1 新公共哲学とは1980年代にアメリカで生じたものであり政治理論家のシュルダン・ウォリンが批判的立場において名付けた。ブッシュマンはその思想を、公的問題を中立的なものと捉えられていた経済理論において解するものであり、道徳的問題すらも経済的選択の形で表明するものとして捉えている。新公共哲学批判の要点は、民主主義の拡大が経済論的性格の導入により損なわれることへの危惧にある。批判者はその解決策の一つとして公教育及び公的文化機関の教育連携、す

なわち公共圏の具体化の提示を行った。

- 2 日野市立図書館は1963年に発行された『中小レポート』に沿って作られた公立図書館の雛形であり、国内の近代的公立図書館の成功事例としてよく挙げられる。その理由は貸し出しサービスを強化すると共に、直接サービス（レファレンス・サービス、障がい者サービス、児童サービス、集会活動）を拡充させるだけでなく、莫大な蔵書を分館含めて供給・提供できるシステムの整備にもあった。しかし、学生の勉強目的での過度な利用への危機感からか、閲覧スペースの縮小なども併せて行っていた。
- 3 1. で示したような、最初から公衆ないし市民（citizen）の民主的政治決定への参画のための知的格差是正を目的としたもの。
- 4 例えば、近年の図書館と公共性に関する論として、根本は図書館の歴史を鑑みながら地域共生型の公共空間の展開を問うており（根本 2011）、福井は「知る自由」との関係性において図書館及び図書館職員の倫理綱領及び法的規範について言及している（福井 2015）。

他にも民営化に際しての公共財の管理、公共性の所在を問うものなどが挙げられる。確かに、管理や運営、そして空間の構築や図書館職員の規範を巡るものとしての先行研究は充足しており、時分の要求を反映したものとなっている。

〔文献〕

シェラ, ジェシー, 1988, 川崎良孝訳『パブリック・ライブラリーの成立』日本図書館協会。

デーゼロ, エド, 2009, 川崎良孝訳『公立図書館の玄関に怪獣がいる』京都大学図書館情報学研究会。

日本図書館協会編, 1970, 『市民の図書館』日本図書館協会。

日本図書館協会編, 1963, 『中小都市における公共図書館の運営—中小公共図書館運営基準委員会報告』日本図書館協会。

根本彰, 2011, 『理想の図書館とは何か——知の公共性をめぐって』ミネルヴァ書房。
福井祐介, 2015, 『図書館の倫理的価値「知る自由」の歴史的展開』松籟社。

ブッシュマン, ジョン・E, 2007, 川崎良孝訳『民主的な公共圏としての図書館——新公共哲学の時代に司書職を位置づけ持続させる』京都大学図書館情報学研究会, 2007。

ブッシュマン, ジョン・E & グロリア・J・レッキー編, 2008, 川崎良孝・久野和子・村上加代子訳『場としての図書館』京都大学図書館情報学会。

前川恒雄, 1987, 『われらの図書館』筑摩書房。

〔付記〕本稿は立教大学学術推進特別重点基金（Rikkyo University Special Fund For Research）の助成による研究成果の一部である。

質疑

コメンテーター 本日の発表は大テーマになった。アメリカ図書館史、日本図書館史を思想史として一応通覧している。その上、戦後の日本図書館に大きな影響を与えた前川恒雄氏を通してイギリス

図書館思想にも触れている。これは非常に大きな射程を持っている。そのこと自体は結構なのだが、やはり、これらをきちんと博士論文を見据えてまとめるとなると、膨大な文献に当たる必要がある。本日の発表はその一部を紹介したに過ぎないのかもしれないが、図書館思想史としてやや偏った理解がされているように思われるところがある。問題の捉え方があまりに大きいので、論がやや大雑把である印象を与えるのが惜しい。アメリカ図書館史あるいは日本図書館史を扱うだけでも十分に博士論文になる大テーマだ。これだけ大きな射程で、ピンポイントの問題に関連づけて厳密に論じようとするれば、まだ多くの勉強課題が残っていると云わざるを得ない。博士論文を書く際の戦略をきちんと立てることを勧める。

いくつか気になるところがあるのだが、例えば、発表の初めの方に「アメリカでは1970年代から80年代にかけてサービス論の拡大がなされた」とある。しかし、私の理解では、それよりかなり前の1920年代に一定程度進展が見られている。1920年代頃、アメリカでは図書館の近代化の基礎作りがひとつおこなわれてしまっていると、アメリカ図書館史の専門家の間では考えられているのではないか。1970年代、80年代は公民権運動の影響を受けて、さらに新しい段階へとサービス論が拡大した時期であろう。もっと広く、丁寧に、詳細に先行研究に当たって、図書館思想史を精査する必要があると思われる。このままでは読み手に誤解を招く恐れがあることを指摘したい。

質問だが、「公共圏」「公共の場」「公共空間」といった表現を用いているが、どのように使い分けているのか。

発表者 「公共圏」はハーバースに依拠する概念だが、ここでは「コミュニケーションを通して公論を形成する、政治性を伴う場」という意味で使っている。「公共の場」「公共空間」は日本で使われることが多いと思われるが、それより曖昧で漠然とした概念だと捉えている。公共機関の再利用運動の中で用いられてきたのが「公共の場」や「公共空間」で、「公共圏」の方が立場性を論理的により厳密に闘わせる場というイメージがある。全体をより包括的に捉えるために使用した。特に「公共空間」は日本では地方図書館の利用を論じる文脈で言われるのだが、学術的な「公共空間」という概念は具体的な「公民館」などの公共性を実現する施設一般のこと

だ。「公共圏」は討議の場であって、公共施設の持つ公共的利用の多様性と比べればその一つを表してもいるし、より抽象的で本質的な公共性を意味しているとも言える。

コメンテーター 今回の説明のように、個々の概念の出所とその定義や取り上げる事象の歴史の流れをより精密に記述すると、より容易に正確に理解されるようになる。今後、そのことに留意して論文執筆に臨むように期待する。

フロア1 発表では80年代にアメリカ図書館学界にハーバーマスの影響が強く出ていると言われていたが、1962年にドイツで出版されたハーバーマスの『公共性の構造転換』の英訳が出たのは89年だと思われる。そこでドイツ語のÖffentlichkeit(公共性)が英語のpublic sphere(公共圏)に翻訳され、その流れが90年代に日本にまで流入してきたように考えられる。従って、アメリカで80年代にハーバーマスの「公共圏」概念が大きな影響力を持っていたという主張はどうなのだろうか。また、ドイツ語で「公共性」と理解される抽象概念が英語では「公共圏」と理解されるsphereという単語を伴って翻訳されたということの持つ意味も重要なのではないか。ハーバーマスの用語がアメリカで理解された概念を経て、本発表で使われているのか。それともドイツ語そのものから直接理解された概念で使われているのか。やや未整理のまま使用されているように思われる。

発表者 実はハーバーマス自体にはそれほど詳しくないのだが、彼の活躍が70年代から始まったので、アメリカに本格的に影響したのは80年代からと考えていた。アメリカ図書館学へのハーバーマスの影響開始の時期については、今後の課題として精査したい。

フロア1 翻訳語がどのように選ばれているかは重要だ。アメリカではドイツ語にないsphereという単語を追加して理解されたのだが、それが英語の問題なのか、時代性の問題なのか、当時のアメリカ社会の状態を検討することから見極めて欲しい。

フロア2 本日の発表内容が現在の日本の図書館行政的性格、つまりサービス業化やエンターテインメント性重視の方向性などに対してどのような影響力を持てるのか。

発表者：現状では図書館にも経済原理が適用されており、公営図書館の指定管理者制度のような民営化導入が進められている現実が

ある。その中で、図書館で働く者が本日の発表にあったような図書館の社会的役割の思想的意味を弁え、公共性とは何か、市民に具体的に示す機会を提供したりすること、例えば、貴重書の廃棄などを市民の目に触れさせるなどして危機感を醸成するなどのことも、図書館の公共性の議論だけでなく、必要になると考えている。